いいだ 市議会だより

No.160
平成 19.7.31

編集/市議会だより編集委員会　発行/飯田市議会　〒395-8501 長野県飯田市大久保町〔TEL〕0265-22-4511

PRINTED WITH SOYINK 大豆油インキ100%使用　R100 古紙配合率100%紙

第2回定例会

国民健康保険税率は据え置き
持続可能な地域経営に向けて土地利用に関する5つの条例案を可決

定例会のあらまし

平成19年第２回定例会は、6月4日から6月22日までの19日間の日程で行われました。

本会議初日の市長あいさつの中では、飯田大火から60年の節目を迎え、大火の特別陳列展（４月中旬～５月下旬開催）には市民の関心も高かったことに関連して、このような機会に飯田の歴史を振り返り、そこに学び、そして新たなまちづくりに繋いでいくことが今を生きる私たちの責務である。

第５次基本構想基本計画で目指す文化経済自立都市に向けて、できる限りの情報把握と的確な分析に基づいて、時機を逸せずに施策・事業を展開していく、といった考え方などが示されました。

今定例会では、18人の議員が一般質問を行いました。1人の質問時間（含答弁）を最大60分としつつも、今回からは質問の総枠時間900分を、原則会派の議員数で按分配分したことで、一人の持ち時間も60分、50分、40分、30分と多様になりました。

また、今回定例会の議案は、市長が提案した議案28件と請願７件・陳情1件と、議会が提出した議案３件の計39件でしたが、いずれも原案のとおり決定しました。なお、議会提出議案３件は、請願の審査で採択した意見書で、定例会終了後に関係機関へ送付しました。

議決のあらまし

国保税率は据え置き

飯田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案は、社会委員会で審査し、本会議で原案のとおり可決しました。今回の改正では、昨年度に引き続き、現行の国保税率を据え置くこととなりました。

一般会計補正予算（第一号）案を可決

平成十九年度飯田市一般会計補正予算（第一号）案は、所管する委員会の審査を経て本会議で原案のとおり可決しました。これにより予算総額は、八千三百七万七千円を追加し、三百九十九億四千三百七万七千円となりました。主な内容は、後期高齢者医療制度の開始に向けた事務処理システム構築に要する経費、国民健康保険特別会計繰出金の増額、妊産婦健診にかかる公費助成の拡充に要する経費、林道改良事業費の追加などです。

土地利用に関する条例体系を整備

総合的な土地利用計画に関連する飯田市景観条例案、飯田市緑の育成条例案、飯田市屋外広告物条例案、飯田市都市計画法施行条例の一部を改正する条例案、飯田市土地利用調整条例案は、土地利用計画特別委員会での審査を経て、本会議で原案のとおり可決しました。

可決した主な議案

飯田市特別職の職員で非常勤の者の報酬に関する条例の一部を改正する条例の制定について 【選挙長及び開票管理者、投票管理者、投票立会人、開票立会人、選挙立会人の報酬を減額する】
飯田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の改正について 【通勤に自動車等を利用する職員を対象に、距離区分により支給額を減額する】
飯田市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について 【日帰り出張の場合に支給額を減額する】
平成19年度飯田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案 【基金積立のガイドライン額に基づき、5,000万円を積み立てる】
工事請負契約の締結について 【農業集落排水資源循環統合補助事業(補助対象分)処理施設建設工事＜飯田市(千代)米川野池芋平地区＞、鼎小学校屋内運動場改築工事】

同意した人事

人権擁護委員の候補者の推薦	関島　三鈴　・　川島　一慶
飯田市千代財産区管理委員	関口　兼善　・　篠田　春行

可決した意見書（議案順）

長野県独自の30人規模学級の小・中全学年への早期拡大と複式学級の解消、県独自に教職員配置増を求める意見書
30人学級の早期実現や複式学級の編成基準の改善、教職員定員増を求める意見書
日豪EPA交渉及びWTO農業交渉に関する意見書

請願の審査結果（受付順）

内　容	請　願　者	結果・対応
国に対し、日豪EPA交渉及びWTO農業交渉に関する意見書を提出願いたい。	みなみ信州農業協同組合代表理事組合長	採択 意見書提出
国に対し、最低賃金の引き上げを求める意見書を提出願いたい。	日本民主青年同盟南信州地区委員会委員長	継続
市に対し、市内で働く青年の雇用の実態を調査するとともに、ハローワークやジョブカフェ信州との連携を強め、包括的に青年の雇用対策に取り組むことを求める。	日本民主青年同盟南信州地区委員会委員長	不採択
国に対し、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書を提出願いたい。	飯田市学校教職員組合執行委員長	趣旨採択
県に対し、長野県独自の30人規模学級の小・中全学年への早期拡大と複式学級の解消、県独自に教職員配置増を求める意見書を提出願いたい。	飯田市学校教職員組合執行委員長	採択 意見書提出
国に対し、30人学級の早期実現や複式学級の編制基準の改善、教職員定数増を求める意見書を提出願いたい。	飯田市学校教職員組合執行委員長	採択 意見書提出
国と県に対し、障害者自立支援法の施行に伴う利用者負担の軽減と安心安全のサービスの確立等を求める意見書の提出を願いたい。	障害者自立支援法の利用者負担の軽減を求める会代表	趣旨採択

陳情の審査結果

内　容	陳　情　者	結果・対応
国に対し、「品目横断的経営安定対策」と米価下落対策にかかわる意見書を提出願いたい。	飯伊農民組合組合長	不採択

飯田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案等を審査

写真：管内視察「川本喜八郎人形美術館」

六月十五日に開催された総務文教委員会では、本会議から一括あるいは分割付託となった六件の議案審査を行いました。ここでは、その議案審査の概要をお知らせします。

すすむ小中学校の耐震補強

Q 鼎小学校屋内運動場改築工事に係る工事請負契約の締結について、入札状況と工事後の耐震強度はどのくらいなのか。

A 市内十九社による指名競争入札で、落札率は九十六・〇％だった。耐震強度は震度五強に耐える設計である。

Q 市内小中学校の耐震補強の計画はどうか。また、そのうち改築工事までしなければならない建物はあるか。

A 今後、平成二十二年度までに耐震化工事を行い、二十三校で実施を想定している。また、改築工事の必要がある建物は、今後行う二次診断の結果で判明してくる。

Q 追手町小学校の校舎及び体育館は歴史的建造物だが、どのように耐震工事をしていくのか。

A 歴史的建造物に配慮した工事を校舎も体育館も行う。

要望 校舎の窓ガラスについて、安全のために飛散防止対策を。

情報コーナー

小中学校の施設は、大規模災害時に住民の避難場所となることからも、耐震化対策の最優先課題と位置づけて取り組んでいます。

1次診断（H15～16年度）
市内全小中学校の中で、建築年度、構造で該当する建物について簡易耐震診断を実施

⇩

2次診断（H17～20年度）
1次診断結果で基準に満たない建物についてより精度の高い2次診断を実施

⇩

耐震補強工事（H18～22年度）
2次診断の結果から、必要な耐震補強対策を実施する（耐震補強・建替え）

管内視察「上郷小学校の耐震補強」

Q 飯田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案に関し、ガソリン等が高騰しているが、状況は把握しているか。

A 人事院勧告における通勤手当の算定根拠の中では、燃料費も実費として含まれている。

Q 飯田市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例案に関し、この条例の改正で理事者の旅費も含まれて改正されるのか。また、監査報告の中で前泊、後泊及び交通機関の利用については、時間的・効率的な運用を望むようとされているが、市は職員に対してどのように旅行命令をしているか。

要望 職員等の労働安全衛生には十分考慮を。

A 理事者の旅費も含まれる。交通機関の効率的運用及び職員の健康面への配慮等総合的に判断し、命令をしている。

総務文教委員会の管内視察　5月21日

総務文教委員会の管内視察では、委員会が所管する事項に関し、18年度に実施した特徴的な事業等の状況を担当部課から説明を受けました。

建設中の南信濃地域交流センター

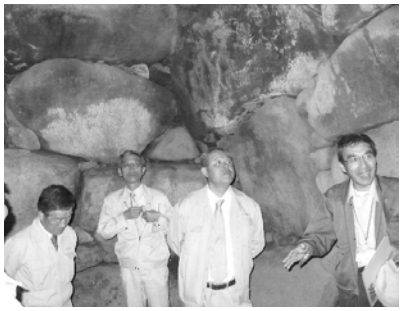

馬背塚古墳整備事業（竜丘）

【視察場所】

- 消防団第2分団（橋北・東野）本部 詰所建設
- 上郷小学校耐震補強事業
- 上郷児童クラブ見学
- 南信濃地域交流センター建設事業及び現庁舎見学
- 川路第６区コミュニティーセンター建設事業
- 馬背塚古墳整備事業
- 川本喜八郎人形美術館建設事業

国民健康保険関係議案等を審査

写真：管内視察 増築した「ほっ湯アップル」の多目的ホール

六月十八日に開催された社会委員会では、本会議から一括あるいは分割付託となった四件の議案審査を行いました。ここでは、その議案審査の概要をお知らせします。

安定した医療保険制度の運営に向けて 国民健康保険関係の議案等を審査

Q 国保会計の歳入が増加し繰越額が多いが、基金へ積み立てるより国保税率を引き下げることを考えるべきでないか。

A 国保税は医療費の動向による部分が大きい。医療費は国のルールに基づいて行っているが、その見込みはむずかしい面がある。基金の積み立ては、まだガイドラインの額に達しておらず、積み立てをしないと緊急時に対応できない恐れがある。

Q 基金の額は、どのくらいを最低ラインと考えているのか。

A 現在の基金残高は約四億円だが、過去に何回か取り崩しを行っており、その取り崩し額の方が多い。ガイドラインとする六億円がひとつの目安と考える。

Q 十八年度になぜ医療費が伸びたのか。

A 老人保険の対象年齢の拡大による制度的な要因と、一般被保険者では、一人当たりの医療費が七％増え、特に入院が十六％増加したことが要因である。内容的には、三歳未満児の医療費が二百五十％増えた。ただし、外来はインフルエンザの大流行もなく前年比で減った。

情報コーナー 1

～今定例会で審議した国民健康保険関係の3つの議案について～

◆飯田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例〔改正点〕
課税限度額を53万円から56万円へ引き上げました。

◆上村及び南信濃村の編入に伴う飯田市国民健康保険条例の特例措置に関する条例の一部を改正する条例〔改正点〕
合併後５年間の経過措置として、旧２村の国保税の課税水準と飯田市のものとの均衡を図り、年次的に調整をしていくものです。

◆平成18年度飯田市国民健康保険特別会計補正予算(第１号)案
（詳細は２ページ参照）

社会委員会の管内視察（五月二十二日）

社会委員会では、所管する分野で18年度に行った施設の改修・建設工事（含補助金支出）や、市立病院の高度医療機器、救急救命センターの状況・課題を中心に、現地で説明を受けました。

市立病院で導入した「ＰＥＴ-ＣＴ」

建設中の特養「シルバーハウスゆめの郷」（松尾）
＜事業主体：萱垣会＞

特別養護老人ホーム飯田荘の運営状況（橋北）

松尾つどいの広場の状況（松尾）〈子育て支援事業〉

高松保育園（私立）の改築状況（上郷）

介護付有料老人「わくわく」（松尾）
＜事業主体：わくわく＞

上郷福祉企業センターの改修状況（上郷）

Q 妊産婦健診事業の拡大について、受診補助券交付の具体的な方法は。

A 妊娠の届出に来たときに、市役所の本庁と自治振興センターで交付する。また、この制度は七月から実施となるが、経過措置として今年の四月一日以降に届出があり、七月以降に健診を受けられる方も対象となる。

情報コーナー 2

～妊産婦健診の受診補助券の交付について～

今までの妊娠前期・後期各1回の健診助成に加えて、7月からは、飯田市独自の取り組みとして、母子手帳の申請時に受診補助券1万円（1,000円×10枚）を交付します。1回の使用枚数や時期は、妊婦さんの自由です。

平成19年度一般補正予算（第1号）案〈分割付託分〉を審査

六月十五日に開催された産業経済委員会では、本会議から分割付託となった一件の議案審査を行いました。ここでは、その議案審査の概要等をお知らせします。

市場競争に強い農産物栽培に向け補助制度の導入でパワーアップを

Q 果樹・野菜等振興事業に関し、この事業は飯田市の区域を対象とするものか、それとも下伊那郡も含めた南信州地域を対象とするものか。

A JAみなみ信州の管内全域を対象とする事業である。この事業は、JAみなみ信州の要請を受けて行うこととなる県の補助事業であり、飯田市が窓口となって県に補助金の交付申請を行うことから、JAみなみ信州の管内（飯田・下伊那地域）を対象とする事業となる。

Q 事業の対象となる農産物の品目は、きのこと花卉か。

A そのとおり、対象の農産物は、きのこと花卉である。

情報コーナー 1

果樹・野菜等振興事業は、今回の補正予算で県の補助金を活用して次の２つの事業に取り組むことになりました。なお、事業主体は、ＪＡみなみ信州になります。

1. 強い園芸産地育成事業(園芸特産振興事業補助金)
　市場競争に打ち勝てる花卉類の新品目・新品種の導入を行い、新たな産地づくりの形成を目的に、セファランサス、スキミア、リグストラム、イレックス、ヒペリカムを対象品種に展開します。
　◆補助金:774,000円
2. きのこ生産流通体制推進事業(きのこ農業緊急支援対策事業)
　①価格低迷の対策として、品質や収量性に優れた地元育成品種への転換が必要となっています。しかし、この新品種の培養過程では、発芽不良、色、形状、形成不良、不揃い等の品質低下が懸念されるので、変異未然防止策として農家に配布する前に実証栽培を実施し、種菌の安定増殖体制を整えます。
　◆補助金:111,000円
　②誤って混入した金属関係の異物を事前に発見除去できることで有利な販売に繋げ、更には契約取引を促進させるために金属探知機を整備します。また、ほぐしバラきのこを製品化するため、フリーズドライ利用による即席料理商品の開発に取り組みます。
　◆補助金:1,505,000円

新品種（ヒペリカム）の栽培

きのこの実証栽培

産業経済委員会　管内視察　5月21日

産業経済委員会では、地域経済活性化に向けた懸案事項から視察内容をピックアップして、実際に体験や見学するとともに、企業のトップからお話を伺うことで、今後の産業振興策の展開について情報収集をしました。

＜視察コース＞

まちなかインフォーメーション
→和菓子探訪・まちなか観光
→飯伊森林組合事務所へ移転した林務課事務所

⇒ 工業課事務所 EMCセンター

⇐ 多摩川精機視察
（社長の萩本さんから状況と課題について説明）

⇓

改修が予定される卸売団地の視察　（松尾）

⇓

長野県食肉公社飯田支社（畜産公社）の視察
（松尾）

情報コーナー 2

市が取得した旧温泉宿舎天竜峡及び研修センターについて、産業経済委員会協議会で説明がありました。

この施設は、仮称「天竜峡温泉交流館」として、交流と定住の一体化による天竜峡再生に向けて展開する天竜峡再生マネージメント事業との整合を図りながら、短期～中期の滞在型の研修、合宿及び就労支援の場、また、地域住民をはじめ市民も含め、内外の人々が交流する場となるように活用していく方針です。

産業経済委員会では、7月20日に現地を視察するとともに、現在策定中の「天竜峡再生プログラム」の取りまとめ役をお願いしている地域再生マネージャー金谷俊樹氏と、今後の天竜峡再生に向けた展開について懇談しました。

市道占用料条例の一部を改正する条例案等を審査

写真：管内視察「新処分場建設現場」

六月十八日に開催された建設環境委員会では、本会議から一括付託となった五件の議案審査を行いました。ここでは、その議案審査の概要をお知らせします。

松尾浄化管理センター建設工事に関する質疑

Q 随意契約の理由は。

A 自治体からの業務を代行できるのが、現在のところ、日本下水道事業団しかないためである。

Q 日本下水道事業団の改革が進められてきたと言われているが、以前とどのように変わってきているのか。

A 日本下水道事業団は、以前は国の補助を受けて運営していたが、行政法人の改革に伴い、現在は県・市町村の負担金と、発注する工事の管理諸費等で運営している。また入札に関しては平成十七年度までは公募型の指名競争入札を行ってきたが、平成十八年度からは公募型の一般競争入札を行うようになり、より公平性が保てる形で実施されている。

Q 当該工事の中で地元の業者が競争入札に参加できる工事はあるのか。

要望 なるべく地元の業者が参画できる状況を整備して頂きたい。

A 今回の工事は、土木工事、建築工事、機械工事、電気工事に分かれているが、日本下水道事業団との協議の中で、土木工事、建築工事については地元の業者が参入可能な地域指定ができるような形をとっている。

Q 「市道占用料条例の一部を改正する条例」案に関し、改正内容の概要は。

A 昨年の道路法施行令の一部改正に伴い、当該施行令を引用していた当市の条例の該当箇所の字句と条を訂正するもので、基本的には占用料の額には変更はない。
また郵便配達業務は、今まで現郵政公社のみが行ってきたが、民間業者にも参画する道が開かれたことを受け、民間業者が事業を行うために必要な信書便差出箱が市道にも設置されることが予想されるようになったことから、規定に加えた。当市では現在のところ設置されていない。

建設環境委員会　管内視察　5月22日

建設環境委員会では、18年度に着手、あるいは完成した社会基盤の整備状況を視察しました。

川路浄化センター（川路）

◆桐林大明神原線
◆天竜峡工事見学台
◆天竜峡再生道路
（川路）

北の原配水地（松尾）

◆辺地対策道路（千代）

建設中の新処分場（千代）

◆防災対策避難路
「駄科桐林線」（竜丘）

鈴岡城址公園（竜丘）

◆西部霊園（伊賀良）

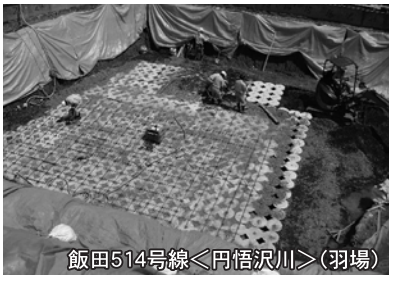
飯田514号線＜円悟沢川＞（羽場）

◆羽場1号、2号公園
◆羽場大瀬木線
（中央分離帯植栽）

飯田市景観条例案などの5議案を審査

六月二十日に開催された土地利用計画特別委員会では、本会議から一括付託となった五件の議案審査を行いました。ここでは、その議案審査の概要をお知らせします。

土地利用計画関連の条例体系の整備後は各地域で景観計画など地域計画の策定が重要に

Q 飯田市景観条例案に関し、最近、ゴミ屋敷や道路に廃棄物を堆積させ、景観を悪化させる事例がある。そうなる前に条例を適用して何らかの指導はできないのか。堆積させた人が撤去費用を負担できない場合も多く、堆積されてから行政が費用負担して撤去するのはどうかと思うが、条例の実効性は担保されるのか。

A この制度の枠組みは、堆積等の行為が地域で定める景観計画に整合しない場合に、市が行政指導・勧告をもって臨むという限りのものである。各地域の景観計画はまだ策定されていないため、早急に各地域で策定してもらう必要がある。

Q 各地域の意思を大事にし、地域景観計画を優先するという説明だが、飯田市全体の景観のありかたについてはどうしていくのか。

A 地域の「誇りと愛着」ということに重きを置きたい。都市部では景観特性が均一だが、飯田市では自然的条件が様々で、各地域の景観特性も地域により異なる。単一の景観基準で全市を網羅するべきではない。市としては、景観計画において最低限の共通事項だけ定めておき、あとは地域の特性に応じた地域の景観基準が構築されることを願っている。

Q 二十の地域協議会で、地域景観計画の検討組織の立ち上げや、計画策定にまで手が回っているのか。また、各地域での進捗に対し、所管部署としての対応はどうか。

A 各地域の景観計画が重要と認識し、既に各まちづくり委員会に説明会開催の要請書を送付している。地域で課題を話し合ってもらう際に、地元の意見を汲みながら計画の原案を作り、理解を得ながら策定を進めていきたい。

Q 飯田市土地利用調整条例案に関し、農地所有者は、良好な農地を確保するために協定を締結できると規定しているが、この協定の具体的な内容は。

A この条例案は農振法及び農地法の適用の特例措置を定めるもので、農地所有者である地域住民が合意して協定を締結し、市がこれを条例に基づく計画で定めた場合に、農振法及び農地法の特例が受けられるという趣旨である。この協定については、飯田市土地利用基本方針の中の地域土地利用計画に定めがあるが、さらに地域ごとに計画があれば、協定を締結し、この条例に基づいて認定することで、例えば新規就農規制面積の緩和といったような措置の適用が受けられる。その手続についても条例案に規定している。

Q 飯田市には山林が非常に多いが、現状の山林だけでも飯田市緑の育成条例案の趣旨は確保できるのではないか。また、都市計画区域の拡大と農業振興地域指定との関係は。

A 山林は、森林法及び飯田市森林整備計画による保全を優先すべきと考えるが、市街地内にある松尾や上郷の段丘の森は、森林計画区域に入っており、この条例により地域で山林所有者を加えて話し合って「緑地保全配慮地域」に設定し保全することも考えられる。都市計画区域に関しては、区域が拡大されても農業振興地域が変更されることはない。ただ、都市計画法と農振法と森林法に住み分けがあり、都市計画の用途地域は、森林法の保安林及び農振法の農振農用地区域には指定できないが、白地の地域なら区域指定が重なっても大丈夫である。

Q 飯田市屋外広告物条例案に関し、規制される屋外広告物の大きさと、設置の対象期間に規定はあるか。

A 広告物の大きさの基準も、期間についても規定していない。他自治体でも一定の該当面積要件を設けることで運用している。

情報コーナー

～今定例会で審議した土地利用に関する５つの議案について～

◆飯田市景観条例
届出が必要な行為や地域の特性と個性をいかした景観を形成するための制度などを定めます。

◆飯田市緑の育成条例
地域の豊かな緑地の保全、緑化を推進するための制度などを定めます。

◆飯田市屋外広告物条例
屋外広告物等の表示や設置、その維持に関する事項などを定めます。

◆飯田市土地利用調整条例
届出が必要な行為、説明会の方法、特定の開発の基準などを定めます。

◆飯田市都市計画法施行条例(改正)
開発行為の手続きや許可基準などを定めます。

～検討委員会・議員研修会～ 160

3つの検討委員会も活動開始

写真：研修会で班の発表に聴き入る

議会では、条例で設置を定める四つの常任委員会と一つの特別委員会や議会運営委員会のほか、四月から施行した自治基本条例の理念に基づいて、議会が担うべき役割を果たしていくために、三つの検討委員会を設置し、課題解決に向けて研究や検討を進めています。

議会改革検討委員会

飯田市議会では、平成14年度から地方分権時代の議会のあり方について研究会を設置して、一般質問における一問一答方式の導入や、本会議のCATV中継など、議会改革に取り組んできました。議員定数についても、現在合併特例により29人となっていますが、条例定数は平成16年に31人から27人に削減してきた経過もあります。

そこでこの委員会では、平成21年４月の市議会改選に向けて、あるべき議員の定数について検討を進め、平成19年度中に結論を出すことを、当面の目標として協議していくことになりました。

行財政改革検討委員会

この検討委員会は、平成18年8月に設置して、行財政改革の推進を協議するとともに、市長部局で導入を進めてきた行政評価システムを、議会として活用する手法を検討してきました。

平成19年度からは、各常任委員会の委員長もメンバーとして、行財政改革大綱や集中改革プランの進行管理のチェックとともに、各常任委員会が所管する分野の施策等の評価に取り組むための協議を進めます。今後議会では、第5次基本構想基本計画が的確に推進されているかどうかをチェックし、政策提案する役割を担います。

議会議案検討委員会

議会提案で制定した自治基本条例は、平成19年4月から施行されました。議会が主体的に取り組んだこの取り組みは、全国の自治体から注目され、行政視察の件数が激増しています。

自治基本条例は施行されましたが、市役所はもとより市民の皆さんに自治基本条例の理念や内容をご理解いただいてまちづくりを進めるには、これからが正念場となります。

そこで、この委員会では、自治基本条例の普及啓発に取り組むとともに、議会発議で取り組むべき課題の検討などを進めていきます。

議員も行政評価を実習

目的の明確化が大事

～ そもそも何のために その結果、どうなったのか ～

6月1日午前10時～午後4時まで、日本の行政評価制度における第一人者、星野芳昭先生を講師に講義と実習を行いました。会派ごとに３～５人の班で、事業の目的や成果について協議して模造紙へまとめた後、発表を行いました。

議員研修会は、様々なテーマで毎年実施していますが、今回のような実習研修は初の取り組みでした。難しいという感想もありましたが、行政評価を活用しながら自治基本条例に記す議会の役割を具体的に担っていく、スタートの機会になりました。

第2回定例会の一般質問の質問内容（概要）

（通告書による）

中島　武津雄（会派みらい）
1　リニア中央新幹線に関し、道州制への影響は　(1)JR東海社長が2025年を開業目標とする発表への感想　(2)リニア中央新幹線のもたらす影響は　(3)駅設置の経済効果やライフスタイルの変化　(4)駅誘致の具体的な行動は　(5)JR東海も含む中部経済連合会との連携強化　(6)飯田線も含めてJR東海との結びつきが大切では
2　乗り合いタクシーに関し、(1)苦境と聞くが認識は　(2)事業の市との関わりは　(3)継続への支援は　(4)PRや運行方法を業者と一緒に協議は　3　温暖化防止施策に関し、(1)市内の温室効果ガス削減の取組み状況　(2)企業の取組みの状況　(3)バイオエネルギーの活用状況と新たな取組みは　(4)市所有の防犯灯や街路灯をLEDへ順次取替えは

新井　信一郎（会派みらい）
1　教育環境に関し、(1)教育新時代に向けて新たな取り組みについて　①各小学校における教育施設･設備の設置状況は　②各小学校における教職員の配置状況は　③各小学校の予算配分は　(2)学校敷地内の緑化推進について　①環境首都コンテストで、これまで表彰されてきた経緯に対する感想は　②平成15年9月議会の質問（校庭等の芝生化について）答弁に対し、現市長の考えは　③今後飯田市としての環境対策への取り組みは　(3)学校給食について　①各学校の給食配膳方法（共同、自校）方式は、どうなっているか　②食育へどう対応するか　③アレルギーのある児童への対応はどうなっているか

下平　勝熙（市民パワー）
1　交通対策に関し、(1)高速交通網の整備で　①三遠南信自動車道について　ア）仮称「青崩トンネル」早期開通に向けた浜松市との連携は　イ)インターチェンジへのアクセス道路等の整備状況　②リニア中央新幹線について　ア）2025年の開業目標への市長の思い･感想は　イ）第5次基本構想の後期基本計画へリニア中央新幹線を組込んでは　ウ）駅設置に具体的目標を持つべき　エ）市民の理解と協力は　(2)地域公共交通で　①市民会議の設置と課題　②赤字でも福祉等に便益があれば、事業の実施検討を
2　災害対策の推進に関し、(1)災害に強い都市基盤の整備で　①雨水浸透ます設置の検討状況と課題は　②豪雨時に水田へ貯水する予防対策事業導入の考えは

清水　可晴（市民パワー）
1　現場主義の成果と今後に関し、(1)その成果と検証で　①経済自立度70%の目標に対し市民との協働で成果は　(2)民間団体へ職員派遣で　①市長が商工会議所、社協へ派遣した政策意図は　②派遣職員の抱負、感想は　(3)産業振興の発展過程で　①民間との役割分担は現状でよいか　②事務所移転に一貫性は　2　払えるけど払わない社会現象に関し、(1)税･料金等を払えるけど払わない滞納の現状と対策は　(2)公平性の確保と、地域コミュニティーとの協働の見直しについて　3　市営住宅等に関し、(1)入居可能な収入基準と暴力･迷惑行為への入居制限と国の動向　(2)入居資格で低所得者や家庭の特殊事情の加味は　(3)座光寺大堤、山本二ツ山の老朽化対策は

吉川　秋利（むとす市民の会）
1　義務教育を取り巻く諸問題に関し、(1)小中一貫教育で　①18年度の教育委員会の主要な3本柱の1つであった小中一貫教育に対し、この1年間の検討経過と現段階での考え方は　②中高一貫教育という考え方を小中一貫教育に関連してどう考えるか　(2)学校教育に対する教育委員会の見解で　①現状の学校と保護者の関係を、どう捉えているか　②児童･生徒数減少と学校の在り方をどう考えるか　(3)義務教育で、教育委員会が果たすべき役割をどう認識するのか　2　社会教育に関し、(1)公民館活動の必要性について　①学校教育に関連し、保護者の世代に公民館活動を通じた社会教育が必要では　②地域自治組織における社会教育活動の重要性をどう考えるか

木下　克志（会派みらい）
1　道州制に関し、(1)道州制への具体的取組みで　①東海･中京圏との連携を進める上で、分県を踏まえた道州制も視野に入れるのか　②市民と問題意識の共有をどう進めていくか　③取組みを進めていく上で、飯田市、飯田下伊那地域、長野県南部をどう考えるか　(2)道州制移行の具体的戦略で　①南信州ナンバープレートの導入をどう取組むか　②南信州ブランドの取組みと活用策は　2　子どもを取り巻く教育問題に関し、(1)教育問題の家庭と学校の役割で　①現在の家庭教育が抱える課題は　②教育委員会では家庭教育問題へどうアプローチするか　(2)地育力について　①現在の様々な地域の活動をどう評価するか　②地域の役割として何を期待するか

佐々木　重光（会派みらい）
1　人材サイクルの確立と向上に関し、(1)子育てと人材育成で　①子育て支援の基本的な考え方について、女性が働きながら子育てができる環境づくりは　②少子化対策で有効な施策は　③子どもの保育の基本的な考え方と放課後児童対策の必要性について　④質の高い義務教育とは　⑤子どもの健やかな成長のために地域で協力できることは　(2)人材サイクルの確立と向上に必要な経済的支援で　①子育て中とそれ以後の働く場所の確保は　②所得の向上、労働条件の改善を図るには　③家計負担の軽減策は何か　④将来や老後等の生活不安の解消に努力しなければならないのでは　(3)人材サイクルの確立や向上を推進する、市役所職員の人材育成と評価の内容は

伊藤　清春（むとす市民の会）
1　風越山の山麓地域における防災対策に関し、(1)風越山の土石流対策は　(2)林業振興の側面で森林整備の現状は　(3)防災面で森林づくりの対策は　(4)風越山の三六災害対策事業が未施工の沢の部分等に大量に堆積の風倒木や土砂を撤去する防災対策･防災計画は　(5)国、県にも働きかけ、早期に重点地区から防災計画を策定すべきでは
2　麻疹（はしか）ワクチンで2回目の予防接種を未接種者に関し、(1)なぜ、20歳を中心とした若者が麻疹（はしか）にかかるのか　(2)市内で2回目のワクチンの未接種者は何人か　(3)麻疹（はしか）撲滅に向け2回目のワクチン接種の完全実施への対応は　(4)中学入学時、高校卒業時に、ワクチン接種を無料で実施できないか

林　幸次（公明党）
1　人口減少時代への対応に関し、(1)市の将来推計人口は　(2)基本構想で掲げた平成28年度の人口目標106,000人達成への施策は　(3)若者定住対策で　①若者定住のための住宅確保は　②働く場所の確保･企業誘致への取組み状況は　③児童･生徒へふるさと教育の実施を　(4)結いターンキャリアデザイン室の取組み状況と成果は　(5)3泊4日短期農業体験プログラムの結果について　(6)交流･移住政策で　①市長の方針は　②長期滞在による生活体験を　③飯田市出身者へ市長からUターンの呼びかけを
2　放課後子どもプランに関し、(1)放課後子ども教室事業の取組みは　(2)児童館･児童クラブとの連携をどう進めるか　(3)放課後子ども教室を希望地区に拡大を

柄澤　紀春（むとす市民の会）
1　治水対策事業に伴う新堤外地の活用に関し、(1)治水対策事業の実施中に策定した「ワーキングモデルプラン」はどうなっているか。また地元との協議の状況は　(2)新提外地を天竜峡再生にむけた取り組みの中にどのように位置付けているか　(3)観光資源としての活用の考えは　2　定住対策に関し、(1)天竜峡エコハウジングビレッジのU･Iターン及び団塊世代をどう捉え、人口対策に結びつけるか　(2)移住への具体的な支援策について　3　農業政策に関し、(1)担い手育成推進に対する市の支援の考えは　(2)市田柿苗木購入補助の内容は　(3)市田柿の未収穫木の活用の考えは　(4)地域農産物の海外輸出チャレンジ事業について

山﨑　紀男（会派みらい）
1　飯田市の観光拠点とそれを支える社会資本の整備に関し、(1)飯田市の観光振興は、まちなか観光、天竜峡、遠山郷などを重点に積極的に取り組んでいるが、市の観光施策においてこの3地区をどのように位置付けているか　(2)南アルプスの雄大な山岳地域と優れた自然環境を擁する遠山地域は、今後の飯田市の観光施策の重要な柱となっていくと思われるが、この魅力を全国に発信するために、現在どのようなことに取り組んでいるか　(3)市内には、携帯電話の通じにくい地域がある。観光客の安全確保やトラブルに対処するため、あるいは、住民が安心して暮らせるため、不通解消に向けて取り組む必要があるが、市内の携帯電話の基地局の設置状況はどうか

森本　美保子（会派みらい）
1　子育て支援に関し、(1)市立病院における女性医師及び女性看護師等の就業に際し、働き続けられる環境づくりのために、現場に保育所施設を設置できないか　(2)市内における子どもの虐待への対応と、予防への取り組みは　(3)DVの実態把握とこれへの対処の現状は　(4)「子育て応援カード」のような支援制度について、飯田市としても取り組む考えは　(5)子どもの医療費の無料化への取組みは。この制度を中学生まで拡大して適用する考えは　2　リバースモーゲージ制度に関し、(1)高齢者が必要なサービスを選択できる制度として導入検討の考えは　3　国が出した公営住宅から暴力団組員を排除する指針に関し、飯田市の対応について

伊壷　敏子（日本共産党）
1　地域経済の循環を創出する観点から飯田市の雇用政策に関し、(1)管内の労働者の雇用形態（常用か臨時か）、就業形態（通常就業かパート就業か）を、市はどう把握しているか　(2)管外の人材派遣会社による管内への求人の状況と、管内で働く派遣労働者の実情を、市はどう把握しているか　(3)市が誘致した企業の地元での雇用など、飯田市の具体的な現在の雇用政策は　(4)若年労働者への支援について、飯田市は現在どのような政策を有しているか　2　多重債務問題の解決に向けた飯田市の取組みに関し、(1)飯田市はどのような問題意識を持つのか　(2)飯田市の相談窓口や市民への対応はどうなっているか　(3)学校教育における取組みの必要性に関する考え方は

木下　容子（市民パワー）
1　地域間格差の軽減に関し、(1)飯伊の限界（準限界）集落の現状と解消策は　(2)地域活性化で商業面から　①パワーアップ協定締結の現状　②特色ある商工会活動の必要性と連携の現状　(3)工業面からの地域活性化で　①誘致の現状と今後　②誘致企業の定着措置　③行政が担う地元企業への経営上のアドバイス機能　④EMCセンターの利用状況と地元企業育成　(4)天竜峡の再生策で　①更なる天竜峡の魅力発信　②舟下りの活用　③天竜峡と、昼神温泉、開善寺、小笠原屋敷等を結び付けた観光開発　2　投票率アップに関し、(1)市の現状と若者の投票率　(2)投票率アップに向けた啓発方法と若者を巻き込む活動、また、迅速正確な開票事務とリアルタイムの開票速報

牧内　信臣（日本共産党）
1　大きく変わる医療制度に関し、(1)後期高齢者医療制度の導入について　①後期高齢者支援金等は何か　②前期高齢者納付金制度の内容　③病床転換支援金とは　④老人医療制度の廃止で医療体制と老人拠出金は　⑤国保税の設定は　(2)後期高齢者医療制度の課題、問題点で　①この制度はなぜ生まれたか　②保険料の年金天引きについて　③滞納者へ「資格証明書」の発行義務付けについて　④診療報酬体系が変わるといわれるが　⑤県後期高齢者医療広域連合へ市町村の声の反映は　2　定率減税廃止の影響に関し、(1)住民税の増加や、減税補てん債等がなくなる事との関連は　(2)老年者控除、住民税非課税措置の廃止で増税の見込みは　(3)市民の問合せ対応は

村松　まり子（公明党）
1　市立病院の現状と課題への対応に関し、(1)周産期医療で　①地域でお産する場所が減少する中で、市立病院のスタッフ（医師、助産師等）の現状は　②陣痛室、分娩室、病室の施設整備の現状と課題は　③周産期の母子対象の施設充実は　(2)がん診療連携拠点病院として担う役割と指定要件は　(3)救命救急センターとして　①患者の受け入れ状況は　②スタッフ（医師、看護師、検査部門等）の現状と課題は　③施設面の課題　④三位一体改革による救命救急センターへの補助金等に対する影響は　⑤ドクターヘリの整備は　(4)市立病院経営と施設整備で　①市立病院の経営状況は　②飯田下伊那の拠点である市立病院の施設整備に対する考え方は

後藤　荘一（日本共産党）
1　憲法9条と教育に関し、(1)市長と教育長は憲法9条についてどう考えているか　(2)学校では平和や憲法9条、戦前戦中の歴史をどう教えているか　(3)日本青年会議所が作成したという「近現代史教育プログラム」のDVDアニメ「誇り」が、飯田市の教育委員会に届けられた事実はあるか　(4)また、市内の各学校に届けられた事実はあるか　(5)届けられていたとしたらどうするか　2　子育て支援について　(1)育児･介護休業法が改正されて、事情によって1歳6ヶ月に達するまで育児休業給付が行われるようになったが、飯田市の保育所入所要件は「生後一年に達しない児童を養護している場合」となっている。国の制度と整合を図ることはできないか

原　和世（会派みらい）
1　市役所の仕事の進め方と市長の関わりに関し、(1)政策を決める際の仕組みは　(2)そのためのルールは　(3)例えばその運用は　(4)決められた政策はどのように展開されるか　(5)仕事を進める上での責任の所在と実行管理は　(6)理事者の役割は　(7)職員配置における留意点は
2　「環境都市」宣言に関し、(1)その実行に当たっては　(2)環境首都コンテストの取り組みは

～ 飯田市は平成19年第1回定例会において**環境文化都市宣言**をしました ～

飯田市は環境マネジメントシステムに取り組んでいます

傍聴席

この欄では、傍聴者アンケートで市議会にお寄せいただいた市民の声の中から紹介しています

次の定例市議会は9月4日開会予定です。ぜひ傍聴にお越しください。

◆オフトークでも一日中放送されていますが、現場で傍聴をした時の方が良くわかる。（七六歳　女）

◆全体に市(行政)、議員側ともに熱心な討論に感動しました。今後の市民のための施策を真剣に対処願いたいと思います。（七五歳　男）

◆傍聴は初めてですが、本会議の様子が良くわかりました。傍聴できてとても参考になりました。（五九歳　女）

◆教育問題の質疑のやりとりは、大変具体的でわかりやすかった。教育委員会が教育問題に真剣に取り組まれている様子がわかりました。（七二歳　女）

鼎地区のまちづくり委員会、婦人会の皆さん

議員コーナー

（議席順に掲載します。）

清水可晴

―きっかけは　ささいな会話から―

禁煙をしたきっかけは、年末スキー合宿に行った時だ。若い頃は、年末年始にスキー仲間と白馬八方尾根にスキー合宿に行くのが恒例だった。越年合宿の折、リフトを乗り継ぎ、リフト終点から八方尾根の第一ケルンまでスキーを担いで登り、下界を眺めながら煙草を吸い、缶ビールを飲みながら一休みするのが楽しみだった。その時、一緒に行った仲間がこう切り出した。「可晴さん。こんな綺麗な空気の下で、体に悪い煙草を吸う事はやめまいか。」と。「そうだなあ。綺麗な空気の下で吸う煙草はナンセンスだなあ」と、返した。それじゃ一緒にやめまいかと切り出され、「じゃあやめるか」と言ってやめたのが禁煙をしたきっかけである。年を越すと禁煙の年月が刻まれる。あれから何年になるだろうかと回顧した。

伊壷敏子

―高山植物を楽しみに　仲間と山歩き―

山岳部に所属したことは一度もないが、山歩きが大好きだ。学生時代の夏休みに、有志で連れて行ってもらった塩見岳・聖岳は、当時でも私にとっては、大変苦しかった。山は一度登って「もうこりごりだ」という人と、すっかり病みつきになる人と二つに分かれると思うが、私は後者の方だ。仕事や子育てでしばらくチャンスはなかったが、四十代になってから、仙丈ヶ岳や、燕岳に登ることができた。ここ数年は、素晴らしい仲間と一緒に、高山植物がたくさん咲いている所を楽しみに歩いている。尾瀬では、可愛い花を見ながら、ひたすら一日中歩いた。案内してくれる友人が、花の名前を教えてくれるので、楽しみも倍加だ。奥日光も良かった。立山もきつかったがたくさんの花に会えた。健脚ではないが、体重も調整しながら、遭難騒ぎを起こさない程度に楽しみたい。

議会本会議の中継

飯田ケーブルテレビデジタル714chとアナログ5ch、オフトーク通信「ホットラインIIDA」の3chで中継します。

～議会の動き（予定）～

- ●議会運営委員会視察
  - ・八月七日～八日
- ●中津川市議会との交流
  - ・八月十八日
- ●第三回定例会
  - ・九月　四日　開会
  - ・九月十二日　一般質問（十時～）
  - ・九月十三日　一般質問（十時～）
  - ・九月十四日　一般質問（十時～）
  - ・九月十八日　総務文教委員会
  - ・九月十九日　産業経済委員会
  - ・九月二十日　社会委員会
  - ・九月二十日　建設環境委員会
  - ・九月二十日　土地利用計画特別委員会
  - ・九月二十六日　閉会

（日程は変更することがあります。）

議員は地域の行事等に出席した場合に金品を贈ることを禁止されています

議員は、公職選挙法により、選挙区内の人や団体に対して寄附をすることは、いかなる名目であっても禁止されています。

祭り、運動会、各種会合など、地域の行事に招かれた議員は、飲み物・弁当の接待等を受けたお礼として金品を贈った場合は、たとえどんな名目であっても寄附をしたことになります。

ただし、通知に会費が明記された完全会費制の会に出席し、その会費を支払うことなどは寄附にはなりません。

市議会議員は、法令を遵守し、市民の皆様の信頼を得ることに引き続き努めて参りますので、皆さまのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

※次回定例会の請願・陳情の締切は、8月29日(水)の午後５時です。